

茨城県内港湾の 被災及び復旧状況

(平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震)

<目次>

・茨城県内の港湾の復旧概況(平面図)	・・・1
・港湾被災状況およびその対応(メモ)	・・・2
・茨城港 日立港区の被災状況(平面図・写真)	・・・5
・ 〃 常陸那珂港区の被災状況(平面図・写真)	・・・6
・ 〃 大洗港区の被災状況(平面図・写真)	・・・7
・鹿島港の被災状況(平面図・写真)	・・・8
・茨城港 日立港区の復旧状況(写真)	・・・9
・ 〃 常陸那珂港区の復旧状況(写真)	・・・10
・ 〃 大洗港区の復旧状況(写真)	・・・13
・鹿島港の復旧状況(写真)	・・・14

平成23年8月25日 9:00現在

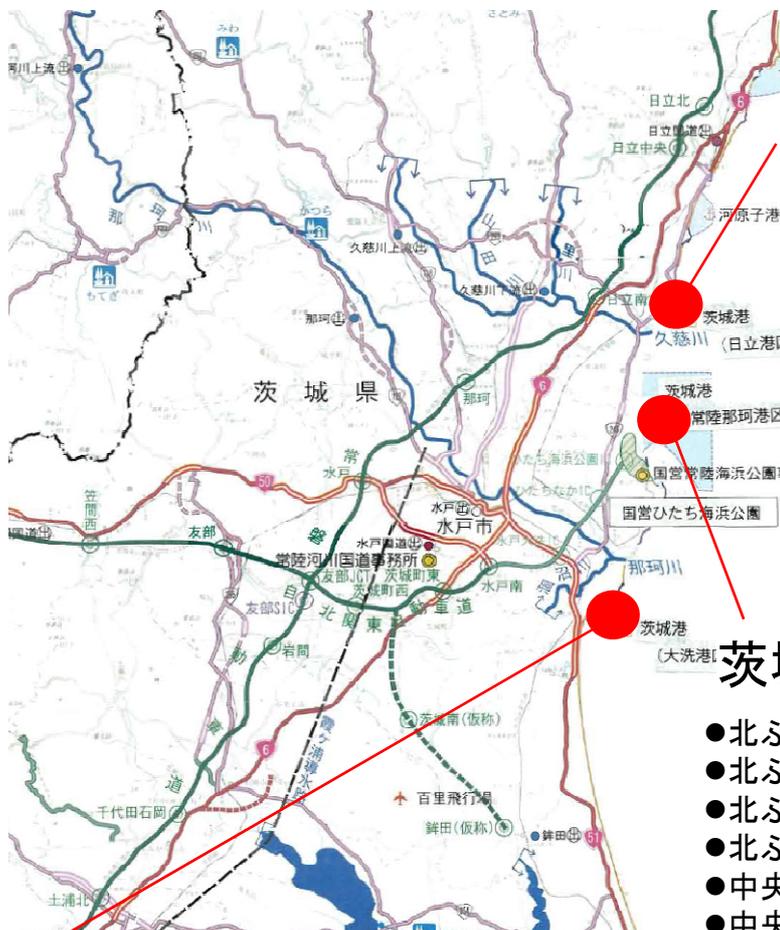
国土交通省 関東地方整備局港湾空港部

国土交通省 関東地方整備局 鹿島港湾・空港整備事務所

※今後の調査により掲載内容が変わることがあります。

茨城県内の港湾の復旧状況 (東北地方太平洋沖地震)

(8月25日時点)



茨城港日立港区【6バース】

- 第1ふ頭B・C岸壁
吃水5.5mまでの船舶のみの暫定供用
- 第1ふ頭D岸壁
吃水6.0mまでの船舶のみの暫定供用
- 第2ふ頭B岸壁
吃水6.0mまでの船舶のみの暫定供用
- 第4ふ頭E岸壁
吃水9.0mまでの船舶のみの暫定供用
- 第5ふ頭D岸壁
吃水9.0mまでの船舶のみの暫定供用

茨城港常陸那珂港区【11バース】

- 北ふ頭B岸壁 水深-12m
- 北ふ頭C岸壁 水深-10m
- 北ふ頭D・E・F岸壁 水深-7.5m
- 北ふ頭G・H岸壁 水深-5.5m
- 中央ふ頭A岸壁 水深-7.5m[耐震強化岸壁]
- 中央ふ頭B岸壁 水深-9m
- 南ふ頭B岸壁 水深-5.5m
岸壁延長80m分のみの暫定供用
- 南ふ頭C岸壁
吃水5.5mまでの船舶で、岸壁延長120m分のみの暫定供用

茨城港大洗港区【2バース】

- 第3ふ頭G岸壁
吃水6.8mまでの船舶のみの暫定供用
- 第3ふ頭H岸壁
吃水5.0mまでの船舶のみの暫定供用
- 第4ふ頭I岸壁
吃水5mまでの船舶のみの暫定供用



鹿島港【7バース】

- 北公共ふ頭C岸壁 水深-10m
- 北公共ふ頭D・E岸壁
吃水6mまでの船舶で、岸壁延長130m分のみの暫定供用
- 南公共ふ頭D、E、F岸壁 水深-7.5m
- 南公共ふ頭G岸壁 水深-10m
- 南公共ふ頭H岸壁 水深-10m
岸壁延長130mで供用(利用船舶は100m以内)

※利用可能な船舶については、個別に
港湾管理者への確認が必要。

港湾被災状況及びその対応(メモ)

平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う、8月25日(木)9時00分現在の茨城港(日立港区、常陸那珂港区、大洗港区)及び鹿島港における公共用岸壁の被災状況及びその対応についてお知らせします。

1. 被災状況

<総論>

茨城港、鹿島港においては、各港(各港区)ともに、水平地震動と地盤の液状化により港湾施設が全体的に損傷を受けており、陸上施設においては岸壁、エプロン、ヤード、臨港道路、荷役機械、上屋等に、全体的な沈下、陥没や隆起、段差の発生などが多く見られる。

また、地震に伴い発生した津波による被害も発生しており、陸上施設においては浸水や貨物等の散乱が見られる。さらに、航路・泊地では津波により散乱した貨物等が漂流し、水中に浮遊・沈没しているとともに土砂の堆積による埋没が発生し、船舶航行に支障が生じている。

<茨城港日立港区>

- ・第1と第5ふ頭地区は岸壁背後が液状化しており、全体的に1m程度沈下している。
- ・第2～4ふ頭地区は先端部の護岸が流出し、岸壁の一部が利用できない状況。
- ・平時に主として自動車専用船が着岸している第5ふ頭地区においては、津波により、岸壁背後のモータープールに置いていた自動車が津波により漂流して散乱し、一部は炎上しており、また一部は岸壁前面の海中に沈没している状況。
- ・港内及び航路の一部に土砂の堆積が生じており大型船舶の入港に支障がでている。

<茨城港常陸那珂港区>

- ・北ふ頭地区の沖側の岸壁(水深-14m、-12m)を中心に、全体的に岸壁の損傷が激しく、特に岸壁背後が液状化により最大1.7m程度沈下している。
- ・中央ふ頭地区A岸壁(水深-7.5m)[耐震強化岸壁]については比較的被害が軽微。
- ・臨港道路においても、陥没・隆起が見られる。

<茨城港大洗港区>

- ・フェリーターミナルがある第3ふ頭地区背後ヤードにおいて陥没・隆起が見られる。
- ・第4ふ頭地区において、岸壁本体のずれや傾きが生じている。
- ・津波により、岸壁上に小型船舶が打ち上げられたり、駐車車両が漂流・散乱している。
- ・港内及び航路の一部に土砂の堆積が生じており大型船舶の入港に支障がでている。

<鹿島港>

- ・南公共ふ頭地区は、C岸壁(水深-7.5m)のはらみ出しが生じているなど損傷が激しく、かつ岸壁エプロンが陥没している状況。
- ・北公共ふ頭地区は、岸壁エプロンの一部に段差が生じている。
- ・湾奥部のふ頭背後のフェンスが津波で倒壊。また、ふ頭前面の泊地においては、自動車等が津波で漂流し、沈没している状況。
- ・港内及び航路の一部に土砂の堆積が生じており大型船舶の入港に支障がでている。
- ・民間企業の専用岸壁においても、荷役機械等の被害が相当程度発生している。

2. 復旧方針とこれまでの復旧状況

■復旧の対応方針

・地震、津波等により、甚大な被害が発生した茨城県内の港湾については、被災を受けた市民の皆様への緊急物資輸送を可能とするために、復旧の目途が立った岸壁から順次供用を開始するものとし、最低限、各港、各港区1バースの緊急物資輸送用岸壁の確保を目指す。さらに、背後圏の消費生活や企業の産業経済活動を支えるため、通常の貨物輸送ができるような復旧を行っていく。

■各港別の復旧の対応方針のこれまでの復旧状況

<茨城港日立港区>

比較的被害が少ない第2ふ頭地区B岸壁(水深-9m)及び第5ふ頭地区D岸壁(水深-12m)の岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について深淺測量を実施し、航路の一部に沈没物が確認された。

・3月20日 13:00

第2ふ頭地区B岸壁(水深-9m)について、吃水 6.5m までの船舶のみ、第5ふ頭地区D岸壁(水深-12m)については、吃水 9m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

・3月29日 8:30

第1ふ頭地区C岸壁(水深-7.5m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において深淺測量を行い、水中の沈没物が確認されたため、吃水 5.5m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

・4月2日 8:30

第1ふ頭地区B岸壁(水深-7.5m)については、岸壁背後の段差を解消したため、C岸壁(水深-7.5m)と同様に吃水 5.5m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

・4月29日 8:00

第4ふ頭地区E岸壁(水深-9.0m)については、啓開作業が完了し利用可能な岸壁として供用開始。

・6月1日 6:00

第1ふ頭地区D岸壁(水深-10m)について、吃水 6.0m までの船舶のみ利用可能な岸壁として供用開始。

<茨城港常陸那珂港区>

・3月15日 13:00

中央ふ頭地区のうち、比較的被害が軽微なA岸壁(水深-7.5m)[耐震強化岸壁]を、供用開始。

・3月22日 10:00

中央ふ頭地区B岸壁(水深-9m)、北ふ頭地区C岸壁(水深-10m)、北ふ頭地区H岸壁(水深-5.5m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において深淺測量を行い、水中の沈没物が無いことを確認したため、供用開始。

・4月1日 10:00

北ふ頭地区 B 岸壁(水深-12m)について、段差を解消できたため、供用開始。

・4月28日 8:00

北ふ頭地区G岸壁(水深-5.5m)について、啓開作業が完了し供用開始。

南ふ頭B岸壁(水深-5.5m)について、啓開作業が完了した岸壁延長 80m 分を供用開始。

また、南ふ頭C岸壁(水深-7.5m)については、岸壁延長 120m 分の啓開作業が完了したが、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において深淺測量を行い、水中の沈没物が確認されたため、吃水 5.5m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

・5月18日 8:00

北ふ頭地区D・E・F岸壁(水深-7.5m)について、応急復旧が完了し供用開始。

<茨城港大洗港区>

比較的被害が少ない第3ふ頭地区G・H岸壁(水深-8m:フェリー用)及び第4ふ頭岸壁(水深-8m)の岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について、深淺測量を実施。

・3月24日 10:00

第4ふ頭 I 岸壁(水深-8m)について、航路の一部に沈没物が確認されたことから、吃水 5m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

なお、第3ふ頭地区G・H岸壁(水深-8m:フェリー用)については、深淺測量の結果を踏まえ、船舶の航行に支障を来さないことが確認でき次第、供用開始する考え。

・6月6日 9:00

第3ふ頭 G 岸壁(水深-8m)について、航路の一部に沈没物が確認されたことから、吃水 6.8m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

・8月12日 15:00

第3ふ頭H岸壁(水深-8m)について、5.0m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始。

<鹿島港>

・3月18日 17:00

岸壁の被害が比較的軽微な北公共ふ頭地区 C 岸壁(水深-10m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について、深淺測量を実施し、航路の一部に沈没物が確認されたことから、吃水 6m までの船舶のみが利用可能な岸壁として供用開始した。その後、3月20日 13:00 には吃水 8m までの船舶について利用可能となり、さらに、4月2日 8:30 より本来の水深である-10m まで利用可能となった。

・3月22日 10:00

南公共ふ頭地区D・E・F岸壁(水深-7.5m)及びG岸壁(水深-10m)については、北公共ふ頭地区同様、岸壁前面の潜水調査を実施し、航路の一部に沈没物が確認されたことから、吃水 6m までの船舶が利用可能な岸壁として供用開始した。その後、3月25日 10:00 よりD・E・F 岸壁については本来の水深である-7.5m まで、G 岸壁については吃水 8m までの船舶について利用可能となった。

・7月1日 5:00

北ふ頭D・E岸壁(水深-10m、340m)については、啓開作業が完了し吃水 6m までの船舶について、被災が軽微で応急復旧工事が不要な岸壁延長計 130m 分を供用開始。

・7月28日 9:00

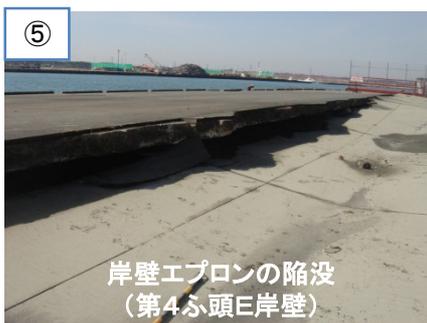
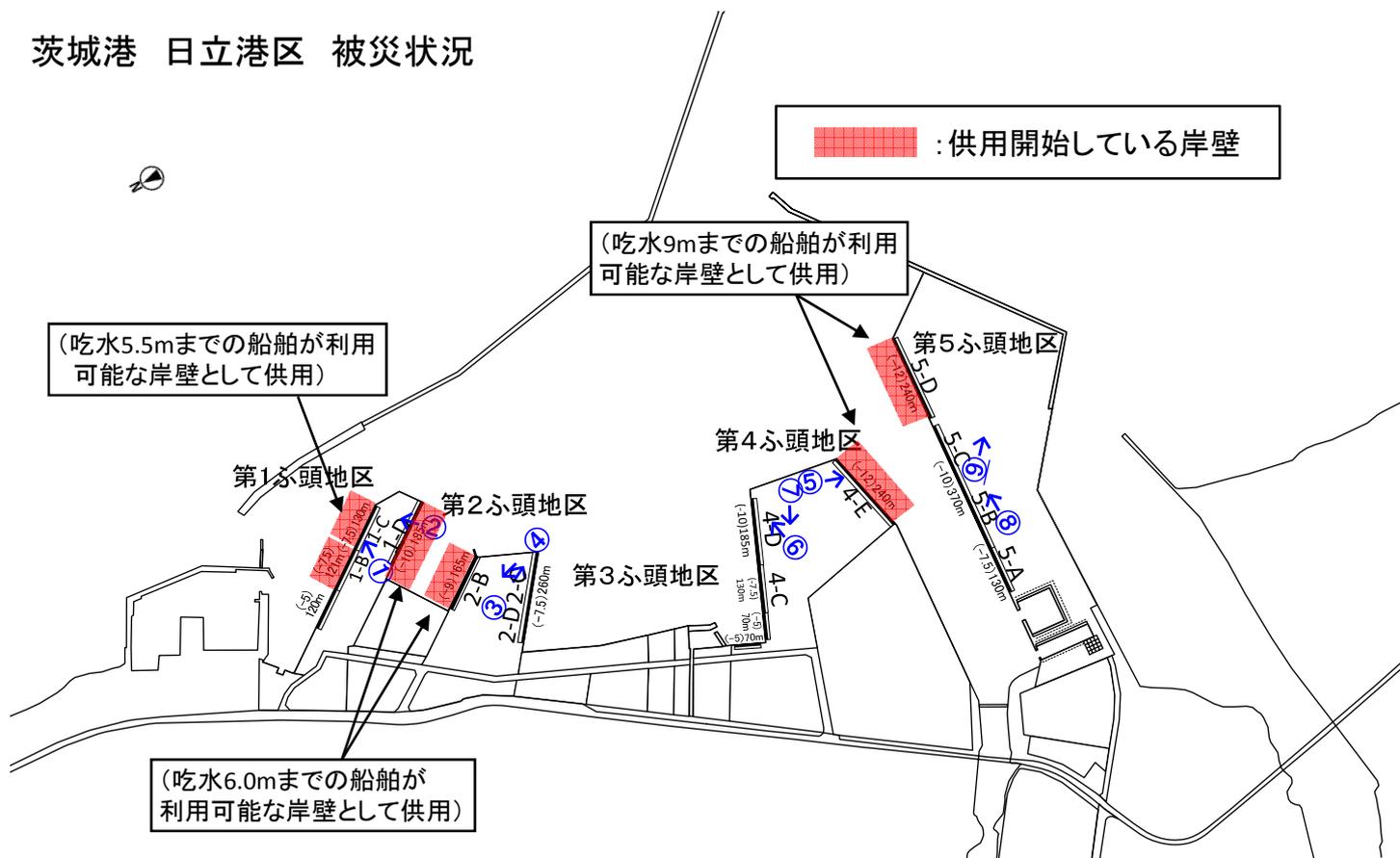
南公共ふ頭地区 G 岸壁(水深-10m)については、本来の水深である-10m で利用可能になった。

・8月25日 9:00

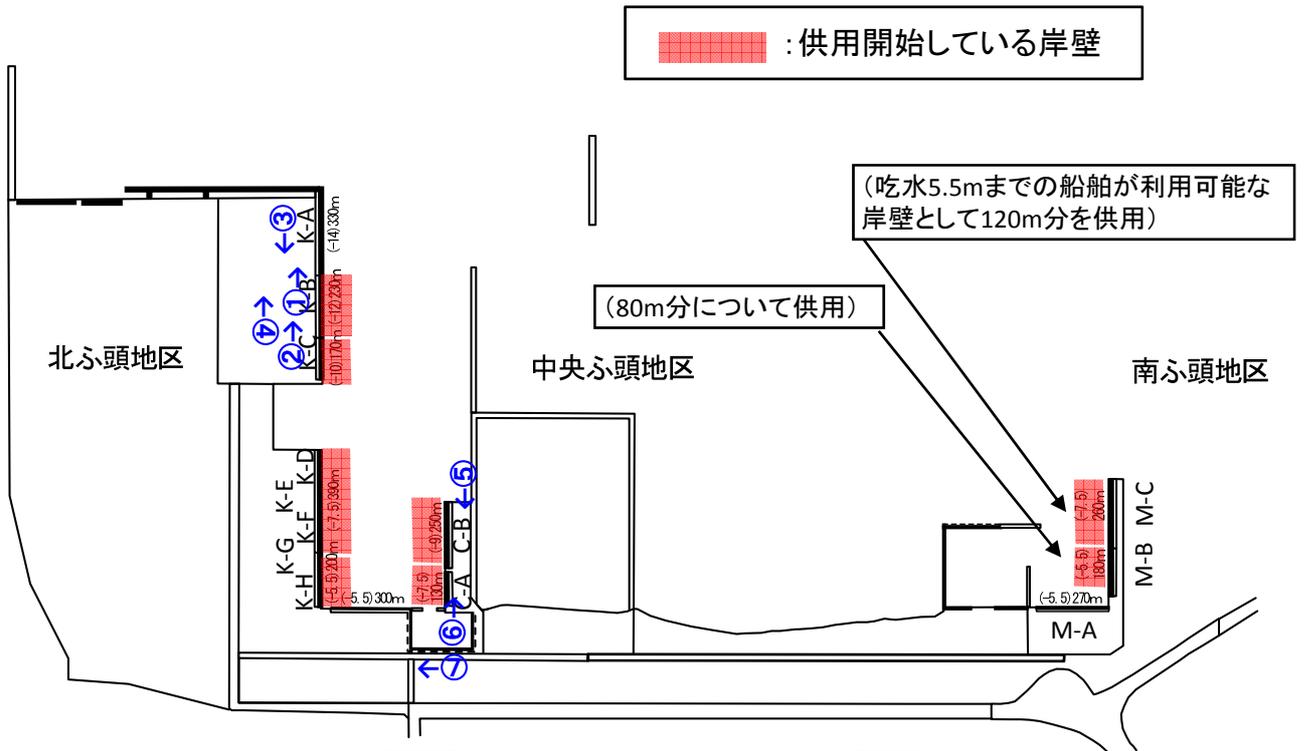
南公共ふ頭地区 H 岸壁(水深-10m)については、水深-10m、岸壁延長 130m(利用船舶は 100m 以内)にて利用可能になった。

※利用可能な船舶については、個別に港湾管理者への確認が必要。

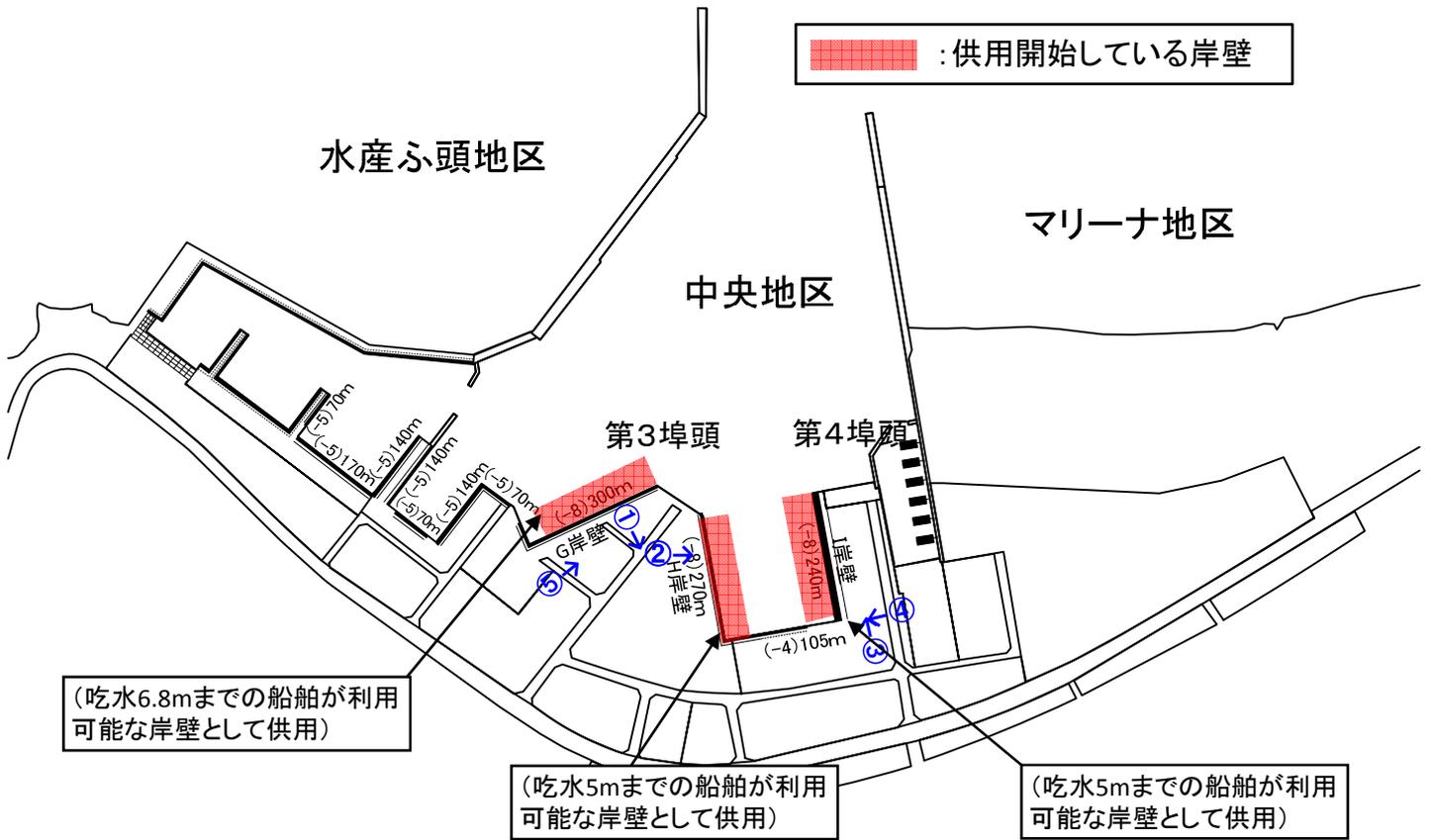
茨城港 日立港区 被災状況



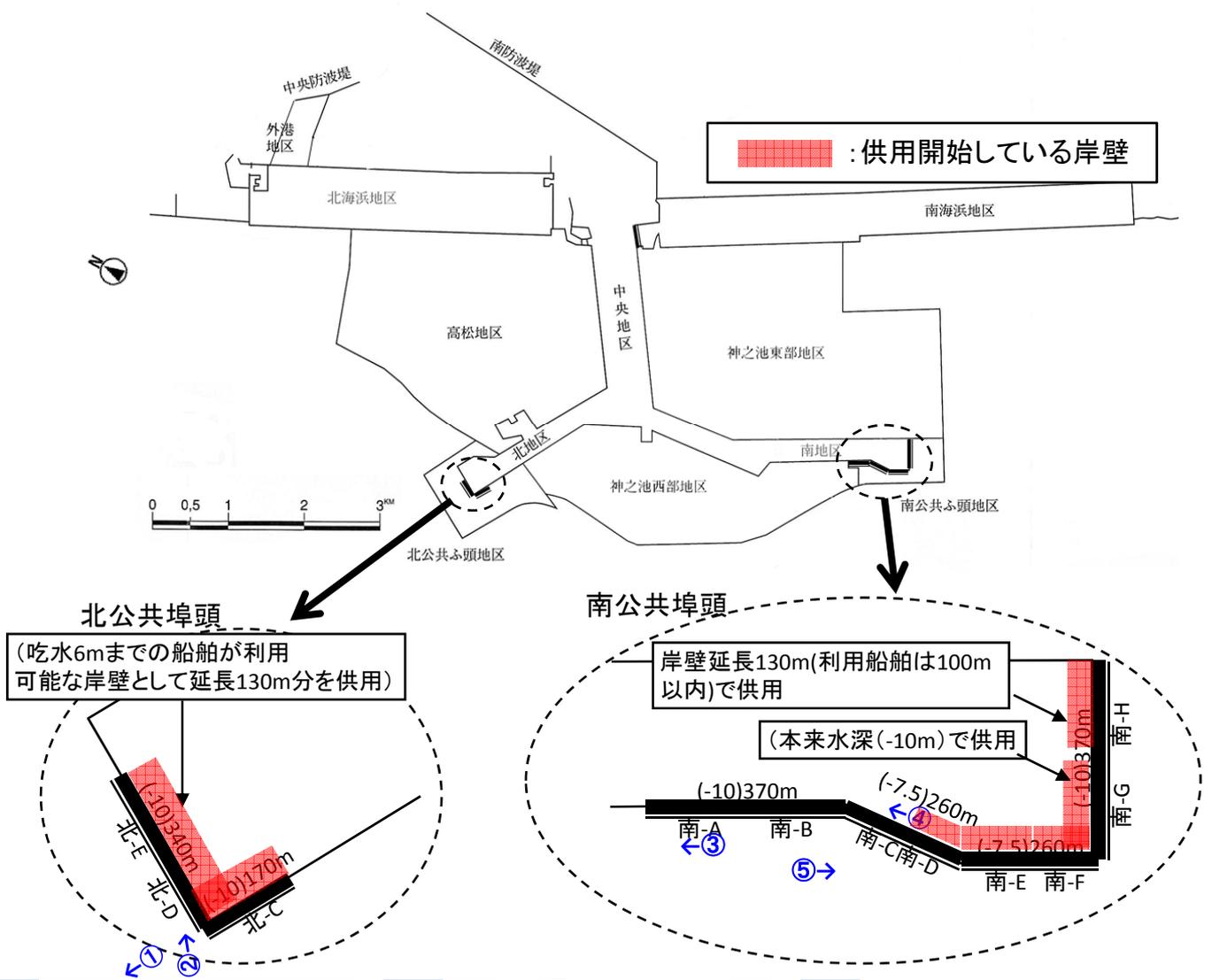
茨城港 常陸那珂港区 被災状況



茨城港 大洗港区 被災状況



鹿島港 被災状況



茨城港日立港区の復旧状況(写真)

(1) 茨城港 日立港区 第5ふ頭地区 岸壁(-12m)

○エプロンと背後との段差解消



3月20日 13時 供用開始



●仮設道路の設置(3箇所)



茨城港日立港区の復旧状況(写真)

(1) 茨城港 日立港区 第1ふ頭地区 岸壁(-10m)

○エプロン及び背後の段差の解消

被災の状況



6月1日 6時 供用開始

復旧後の状況



●エプロン部の打ち変え(砕石の敷設)



復旧後の利用状況



茨城港常陸那珂港区の復旧状況(写真)

(1) 茨城港 常陸那珂港区 北ふ頭地区 岸壁(-10m)

○エプロン陥没、段差の解消



3月22日 AM10時 供用開始



●エプロンの打ち替え(砕石の敷設)



茨城港常陸那珂港区の復旧状況(写真)

(2)茨城港 常陸那珂港区 中央ふ頭地区 岸壁(-9m)

○背後ヤードの液状化による段差の解消

被災の状況



3月22日 AM10時 供用開始

復旧後の状況



●背後ヤードの段差解消



復旧後の利用状況



茨城港常陸那珂港区の復旧状況(写真)

(3) 茨城港 常陸那珂港区 北ふ頭地区 岸壁(-12m)

○背後ヤードの液状化による段差の解消



4月1日 AM10時 供用開始



●背後ヤードの段差解消



茨城港常陸那珂港区の復旧状況(写真)

(3) 茨城港 常陸那珂港区 北ふ頭地区 D~F岸壁(-7.5m)

○背後ヤードの液状化による陥没の解消

被災の状況



5月18日 AM8時 供用開始

復旧後の状況



●背後ヤードの陥没解消



復旧後の利用状況



茨城港大洗港区の復旧状況(写真)

(1) 茨城港 大洗港区 第4ふ頭地区 岸壁(-8m)

○エプロン背後の空洞化の解消、通路の確保



3月24日 AM10時 供用開始



●舗装の撤去、通路の設置(碎石の敷設)

鹿島港の復旧状況(写真)

(1) 鹿島港 南公共地区 G岸壁(-10m)

○エプロンと背後ヤードとの段差の解消

被災の状況①



被災の状況②



3月22日 AM10時
供用開始(暫定吃水6m)

復旧後の状況①



●ヤード内の舗装により段差解消

復旧後の状況②



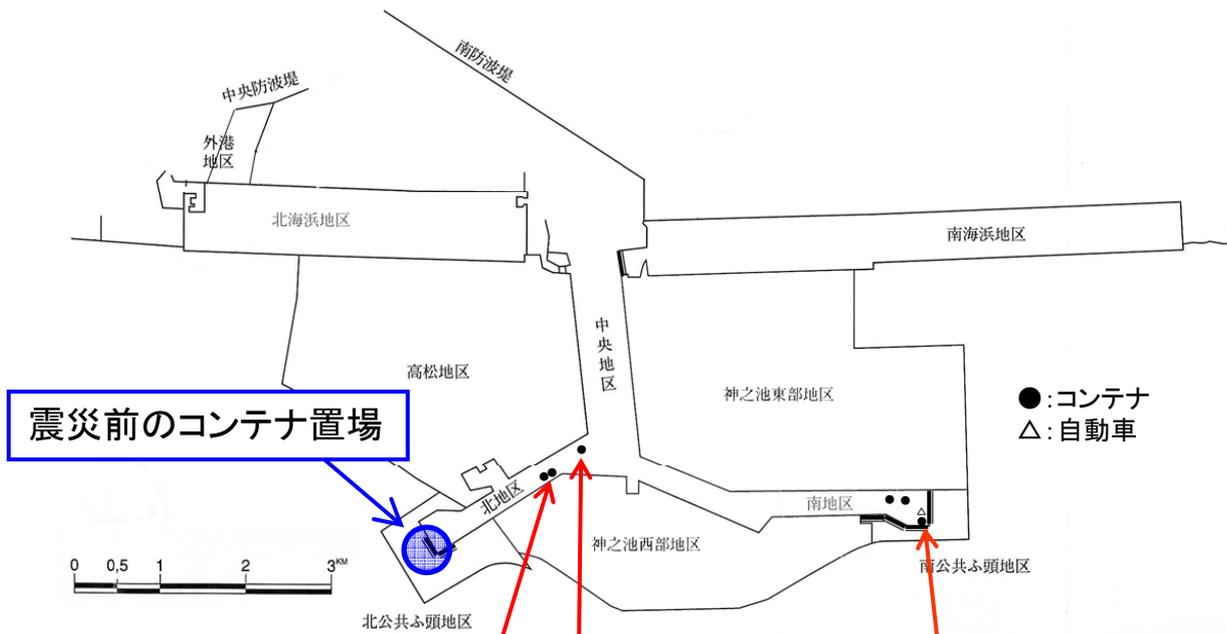
●ヤード内の敷鉄板の設置により段差解消

復旧後の利用状況



(2) 鹿島港 中央航路及び南航路における沈没物(コンテナ・自動車)の引揚げ

鹿島港内の航路における主な沈没物の位置図



△ 自動車

● コンテナ

